

**イベント** 三重大学伊賀連携  
フィールド市民講座

- 【テーマ】**  
忍者に見る日本の文化・世界の文化  
※時間はいずれも午前10時30分～正午
- ◇第1回  
**【とき】** 10月20日(出)  
**【内容】** 「忍者の精神」  
**【講師】** 三重大学人文学部 教授 山田 雄司さん
- ◇第2回  
**【とき】** 11月24日(出)  
**【内容】** 「戦国時代における伊賀衆の活躍」  
**【講師】** 伊賀市総務課 市史編さん係 笠井 賢治
- ◇第3回  
**【とき】** 12月15日(出)  
**【内容】** 「近代小説の中の忍者」  
**【講師】** 三重大学人文学部 准教授 吉丸 雄哉さん
- ◇第4回  
**【とき】** 1月12日(出)  
**【内容】** 「近代文学にみられる忍者像」  
**【講師】** 三重大学人文学部 教授 尾西 康充さん
- ◇第5回  
**【とき】** 2月2日(出)  
**【内容】** 「Ninjaになった日本の『忍者』」  
**【講師】** 三重大学人文学部 教授 井上 稔浩さん
- ◇第6回  
**【とき】** 3月23日(出)  
**【内容】** 「外国人の目から見た忍者」  
**【講師】** 三重大学人文学部 留学生 クバーソフ・フォードルさん  
**【ところ】** ハイトピア伊賀 3階コミュニティ情報プラザ  
**【問い合わせ】**  
三重大学人文学部  
☎ 059-231-9194  
商工労働観光課  
☎ 43-2306 FAX 43-2311

**「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています**

希望される場合はお問い合わせください。  
**【問い合わせ】** 障がい福祉課  
☎ 22-9657 FAX 22-9662

**お知らせ** 献血開催日を変更します

広報いが市9月15日号でお知らせしました献血のご案内について、都合により次のとおり変更します。  
○10月7日(日) … 中止  
↓  
○10月21日(日) … 開催  
午前10時～11時30分  
午後0時30分～4時  
アピタ伊賀上野店  
お詫びするとともにお知らせします。  
**【問い合わせ】** 健康推進課  
☎ 22-9653 FAX 22-9666

**イベント** 第47回青山ふるさと  
美術文化展覧会

青山文化サークル連絡協議会・青山老人クラブ連合会・青山公民館が共催で、青山ふるさと美術文化展覧会を開催します。  
**【とき】** 10月20日(出)～22日(月)  
午前9時～午後5時  
※22日は午後1時まで  
**【ところ】** 青山ホール  
**【展示内容】**  
絵画・書・彫塑・写真・工芸(生活工芸を含む)・生花など  
**【問い合わせ】**  
青山公民館  
☎ 52-1110 FAX 52-1211

**イベント** 多文化共生啓発イベント

**【テーマ】**  
みつめる かんじる ふれあう  
～あなたがつくる笑顔のつながり～  
**【とき】**  
11月2日(金)・3日(出)・4日(日)  
午前10時～午後5時  
**【ところ】**  
イオン伊賀上野店・上野ガスショールーム「フラム」  
※2012ガス展と同時開催  
**【内容】**  
世界の踊りなどのステージ発表・民族衣装の試着体験・パネル展示  
**【問い合わせ】**  
三重県多文化共生啓発事業実行委員会事務局(三重県環境生活部多文化共生課)  
☎ 059-222-5974  
FAX 059-222-5984  
市民生活課  
☎ 22-9702  
FAX 22-9641



～ウィークリー伊賀市～

今月は「上野天神祭」などをお送ります。

**お知らせ** 10月1日は「浄化槽の日」

昭和60年10月1日に「浄化槽法」が全面施行されたことから、この日が「浄化槽の日」となりました。浄化槽は、私たちの家庭のトイレ・台所などから出る汚れた水を、微生物の働きを利用して、それぞれの家庭できれいにするものです。このため、浄化槽の使い方や維持・管理に問題があると、悪臭の発生や汚れた水の流出につながり、近隣の迷惑、川や海の汚濁の原因となりかねません。浄化槽法では、清掃(年1回以上)・保守点検(家庭用では年3～4回)・法定検査(年1回)が義務づけられています。この「浄化槽の日」を機会に、ご家庭の浄化槽が適正に維持管理されているか、ご確認をお願いします。  
**【問い合わせ】** 下水道課  
☎ 43-2318 FAX 43-2320

**お知らせ** 町家で出店しませんか

中心市街地のにぎわい創出の一環として、市有建物を物品販売などの施設として利用していただくため、出店者を募集します。  
**【貸出物件】** 旧さな善(上野向島町3470番 ほか)  
建物構造：木造2階  
床面積：327.19㎡  
**【使用期間】**  
10月1日～平成25年3月31日  
※1件の申請につき1日以上7日以内  
**【使用時間】** 午前8時～午後6時  
※物品販売等の利用可能時間については、午前9時から午後5時まで  
**【使用料】** 1,000円/日  
**【申込方法】** 中心市街地推進課にある旧さな善使用申込書に必要事項を記入の上、提出してください。  
※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。  
※申込日が重複した場合は調整する場合があります。  
※詳細は、お問い合わせください。  
**【提出先・問い合わせ】**  
中心市街地推進課  
☎ 22-9825 FAX 22-9628

## 募集 伊賀市交通安全教室 (高齢者対象)

市の交通事故死者数は年々増加している、中でも高齢者の交通事故による死者数は、ほかの年齢層と比較して非常に高いことから、高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室を開催します。

### 【と き】

11月22日(木) 午前9時～11時40分

### 【ところ】

上野自動車学校(野間233)

### 【内 容】

○交通情勢などについて  
○自動車運転実技指導などを予定

### 【対 象】

市内在住で65歳以上の自動車運転免許取得者

【定 員】45人 ※先着順

### 【申込方法】

電話またはFAX(住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入)でお申し込みください。

### 【申込先・問い合わせ】

市民生活課  
☎22-9638 FAX22-9641



## 第8回市展「いが」

第8回伊賀市民美術展覧会(市展「いが」)を開催します。

### 【と き】

10月23日(火)～27日(土) 午前10時～午後7時

※27日(土)は午後4時まで(今年度は開場時間を延長しました。)

【ところ】ハイトピア伊賀 5階

### 【展示作品】

「絵画」「彫塑工芸」「写真」「書道」の4部門の作品

### 【作品講評会】

10月27日(土) 午後3時～4時  
※審査員が展示作品の解説をします。

### ◆作品の受付・搬入

### 【と き】

10月14日(日) 午前10時～午後8時

【ところ】ハイトピア伊賀 5階

※大型作品は、建物西側の荷物用エレベーターで搬入してください。  
※出品者資格・出品規定・作品規定などは募集要項をご確認ください。

### ◆公開審査会

### 【と き】

10月15日(月) 午後3時～

【ところ】ハイトピア伊賀 5階

※ハイトピア伊賀の駐車場は有料です。  
※上野天神祭の期間中(10月23日(火)～25日(木))は交通規制がありますのでご注意ください

【問い合わせ】企画課

☎22-9621 FAX22-9628

## 第14回伊賀美術作家展

所属する団体やジャンル・作風を越えて、伊賀で活発な創作活動を行い、市内や県内外で活躍する美術作家の作品展を開催します。



### 【と き】

11月3日(土・祝)～7日(木)

午前10時～午後5時

※7日(木)は午後4時まで

### 【ところ】

ハイトピア伊賀 5階多目的ホール

### 【内 容】

○伊賀を拠点として活躍する美術作家の作品展

○油絵・水彩画・彫刻・立体造形作品

【問い合わせ】企画課

☎22-9621 FAX22-9628

## イベント いがまち展覧会

【と き】10月27日(土)・28日(日)

午前9時～午後4時30分

※28日(日)は午後3時まで

【ところ】いがまち公民館・ふるさと会館いが・西柘植地区市民センター

### 【内 容】

絵画・書道・写真・短歌・俳句・生け花・盆栽・手芸などの展示、特産品の即売やチャリティバザーなど

【問い合わせ】いがまち公民館

☎45-9122 FAX45-9160

## 明日に向かって

～差別をなくしていくために～

## 差別を許さない思い –阿山支所振興課–

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

人は、それぞれに生活や学習をしてきた中で、差別やいじめはいけないことだとよく分かっているはずですが、しかし、実際に差別やいじめの場面に出会ったとき、人はどう行動するのでしょうか。

差別やいじめが起きているとき、そこには、4つの立場があるといます。差別をしている人、差別を受けている人、差別をやめさせようとしている人、差別だと気がついていけれども何もしないで傍観しているだけの人です。その中で、傍観しているだけの人とは、ほかの立場の人にとってはどのような人なのでしょうか。差別を受けている人にとって、つらい立場にいる自分をただ傍観しているだけの人がいることで、さらにつらい思いをするのではないのでしょうか。また、差別をしている人にとっては、いけないことであるはずの自分の行為を指摘せずに傍観しているだけの人がいることで、その行為がエスカレートしてしまうことも考えられます。差別を傍観しているだけの方は、直接差別をしているわけでは

ありませんが、結果的には差別に加担してしまっている人といえるのではないのでしょうか。

しかし、差別やいじめを指摘する、やめさせようとするといっても、一人で、また、自分から行動を起こすことはなかなかできないかもしれません。そのようなとき、周りに同じ思いを持っている人は必ずいるはずですが、もしかしたら、たくさんいるのではないのでしょうか。差別を傍観しているだけではいけない、差別を許さず勇気を出してやめさせようという多くの人が行動を一つにして、力を合わせて差別に立ち向かっていくことが大切です。

最近もいじめによって中学生が自ら生命を絶つといったニュースが報道されています。先日、人権問題に関する講演会に参加した際、講師が「差別は人を殺す凶器である」と話していましたが、本当にそのとおりだと感じました。人の尊い生命さえ奪ってしまう差別を決して許さず、一人ひとりが行動を起こしていかなければならないと思います。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎47-1286 FAX47-1288 ✉jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ